

2023 年度環境経営レポート

対象期間

2023 年 6 月 1 日～2024 年 5 月 31 日

株式会社新栄重機



目次

1.組織の概要	P2～P5
1-1.産業廃棄物処理許可内容	P3～P4
1-2.建設業許可内容	P5
2.対象範囲	P6～P9
2-1.対象範囲	P7
2-2.事業内容	P8～P9
3.環境経営方針	P10
4.環境経営目標	P11～P17
4-1.業種別環境経営目標と実績(産廃処理業)	P12～P13
4-2.業種別環境経営目標と実績(建設業)	P14～P15
4-3.環境経営目標と実績(全社)	P16～P17
5.環境経営計画	P18～P19
6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P20～P21
7.代表者による全体評価と見直しの結果	P22
8.次年度の環境経営目標と環境経営計画	P22

次回の発行予定日

2025年7月頃を予定

(2024年6月1日～2025年5月31日までの期間)

発行日:2024年7月17日

改訂日:2024年9月26日

1.組織の概要

1.事業者名及び代表者名

株式会社新栄重機
代表取締役社長 今村 政宏

2.所在地



郷西事務センター（実質本社）

〒485-0823

愛知県小牧市郷西町1-1

[TEL:0568-47-0210](tel:0568-47-0210)



本社（登記簿上）

〒485-0044

愛知県小牧市常普請1-127

[TEL:0568-39-5528](tel:0568-39-5528)



東田中リサイクルセンター

〒485-0826

愛知県小牧市東田中大杵1341-1

[TEL:0568-72-8783](tel:0568-72-8783)



流動化プラント

〒485-0826

愛知県小牧市東田中大杵1340-1

[TEL:0568-68-7125](tel:0568-68-7125)



蓮池改良土センター

〒484-0835

愛知県犬山市蓮池1-5

[TEL : 0568-54-2635](tel:0568-54-2635)

事業規模

令和5年度（2023年6月～2024年5月）

会社名	株式会社新栄重機
代表	代表取締役社長 今村政宏
創立年月日	1960年4月1日
設立年月日	1978年6月16日
資本金	2,000万
事業年度	6月～翌年5月

産廃収集運搬量	123,449.15 t
産廃中間処理量	133,759.26 t
売上高	3990.33 百万円
従業員数	146 人

敷地面積

郷西事務センター	5482 m ²
本社	319.58 m ²
東田中リサイクルセンター・流動化プラント	3960 m ²
蓮池改良土センター	26,169 m ²



1-1.産業廃棄物処理許可内容

2024年5月31日現在

産業廃棄物処分許可証

自治体名	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	第02320010439号	令和3年2月18 日	令和 7 年9月12 日

産業廃棄物の種類

中間処分（無機性汚泥に限る）リサイクルセンター
（造粒固化、分級・脱水）
小牧市大字東田中大杵1341 -1
流動化プラント（流動化処理）小牧市大字東田中大杵1340 -1

産業廃棄物収集運搬業許可証

自治体名	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	第02300010439号	令和5年12月18日	令和10年12月15日
岐阜県	第02100010439号	令和6年3月29日	令和11年3月28日
三重県	第02400010439号	令和3年8月13 日	令和8年6月8日
滋賀県	第02501010439号	令和4年7月11 日	令和9年7月3日
静岡県	第02201010439号	令和4年7月24 日	令和9年7月23日
長野県	第02009010439号	令和5年12月20日	令和10年12月19日
京都府	第02600010439号	令和5年2月7日	令和9年12月20日

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず
金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

以上9 品目

※岐阜県、静岡県、京都府は燃え殻を除いた8 品目

処分施設設備概要

設備名	定格	設備名	定格
トロンメル投入機	37kw × 1台	ベルトコンベアー	3.7kw × 1台
トロンメル（洗浄・分級）	11kw × 1台	ショベルローダー	65kw × 1台
ミガクロン	42kw × 1台	ショベルローダー	80kw × 1台
ハイメッシュセパレーター	5.5kw × 1台	清掃車	35kw × 1台
ハイメッシュセパレーター	2.2kw × 2台	コンプレッサー	7.5kw × 3台

蓮池改良土センター施設設備概要

設備名	定格	使用目的
移動式改良機	107kw × 1台	改良土製造
移動式ベルトコンベアー	40.5kw × 1台	改良土搬送
移動式フルイ機	36.3kw × 1台	残土ふるい分け
0.7バックホー	128.4kw × 3台	投入・積み込み
ショベルローダー	1239kw × 1台	積み込み

1-2.建設業許可内容

2024年5月31日現在

特定建設業

自治体名	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県知事	(特定-3131) 第22131	令和2年1月8日	令和7年1月7日

許可建設業の種類

土木、建築、大工、左官、とび・土工、石工、屋根、タイル・れんが・ブロック
しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、鋼構造物、鉄筋、舗装、防水、内装仕上
熱絶縁、建具、水道施設、解体工事業

自治体名	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県知事	(一般-3131) 第22131	令和2年1月8日	令和7年1月7日

許可建設業の種類

管工事業、さく井工事業

運搬・工事車両

車種	数量(台)	車種	数量(台)	車種	数量(台)
・10tコンテナ(水密)	25	・大型ミキサー車	11	・塵芥車 (パッカー車)	1
・10t平ダンプ	21	・大型強力吸引車	7	・ユニック車	2
・11t 平ダンプ (ロング)	4	・4t強力吸引車	2	・アームロール車	1
・4tダンプ	1	・増トン強力吸引車	1	・ホ口車	1
・3tダンプ	2	・大型トラクタ	2	合計(台)	
Wキャブ	2	・28tセミトレーラ	2	85	

2.対象範囲

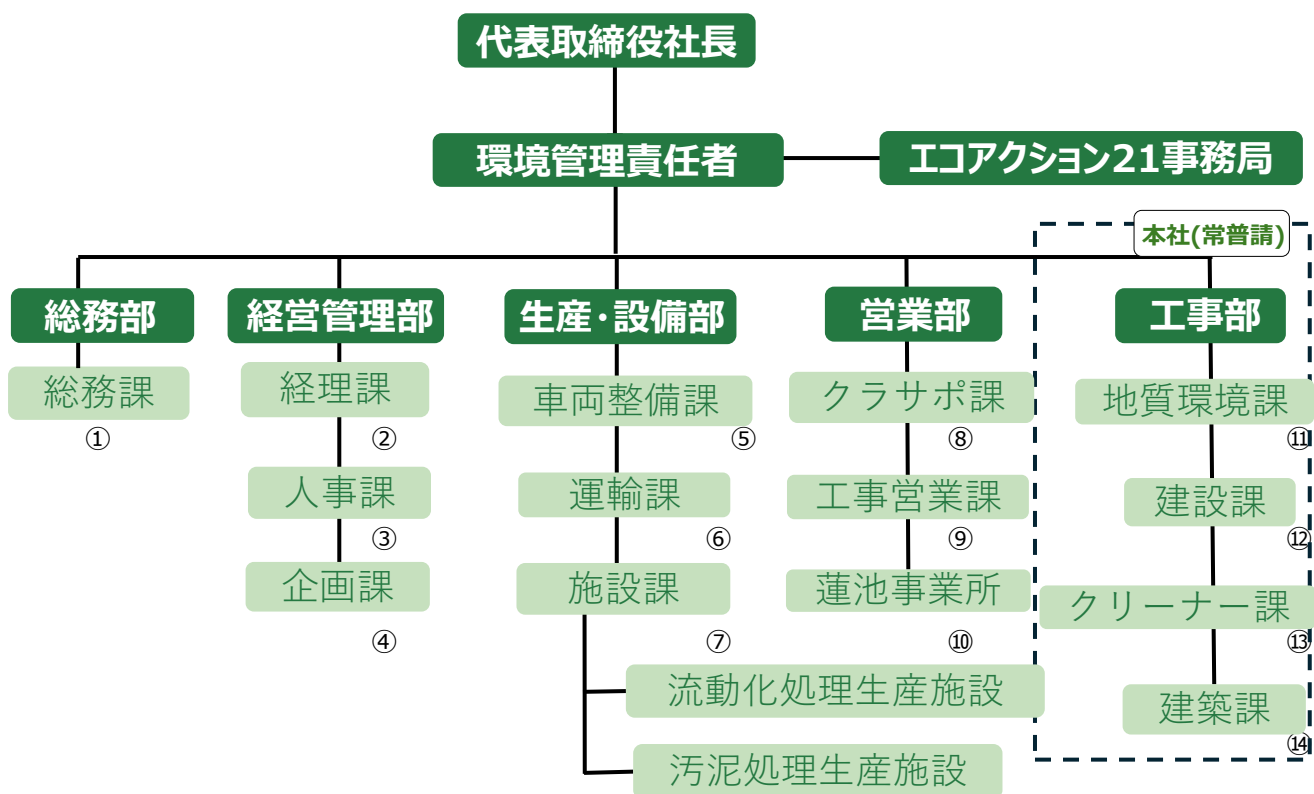
対象活動範囲

産業廃棄物収集運搬業をはじめとした全組織を対象とします。

対象期間

2023年6月1日～2024年5月31日まで

エコアクション21 体制図 対象組織



	総務部	経営管理部				生産・設備部		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
正社員	6	7	1	2	10	28	23	
派遣(他)	0	2	0	0	0	18	6	
合計	6	9	1	2	10	49	25	

営業部			工事部				役員	合計
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭		
3	2	3	4	11	8	4	3	115
1	1	1	0	1	0	1	0	31
5	5	3	5	9	11	6	3	146

2-1.対象範囲

役割・責任・権限	
代表者 (代表取締役)	・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標。環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・人、設備費用の準備 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境レポートの確認
エコアクション21 事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境関連資料の作成 ・環境活動の実績集計
各部署責任者	・自部署における以下の事項を実施する ・環境方針の周知・問題点の発見、是正 予防処置の事務局への相談 ・従業員に対する教育訓練の実施 ・環境活動に関する実施状況の環境事務局への報告
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性の自覚 ・決められたことを守り自主的・積極的に環境活動へ参加

環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：山口正好

TEL : (0568)47-0210 FAX : (0568)47-0211

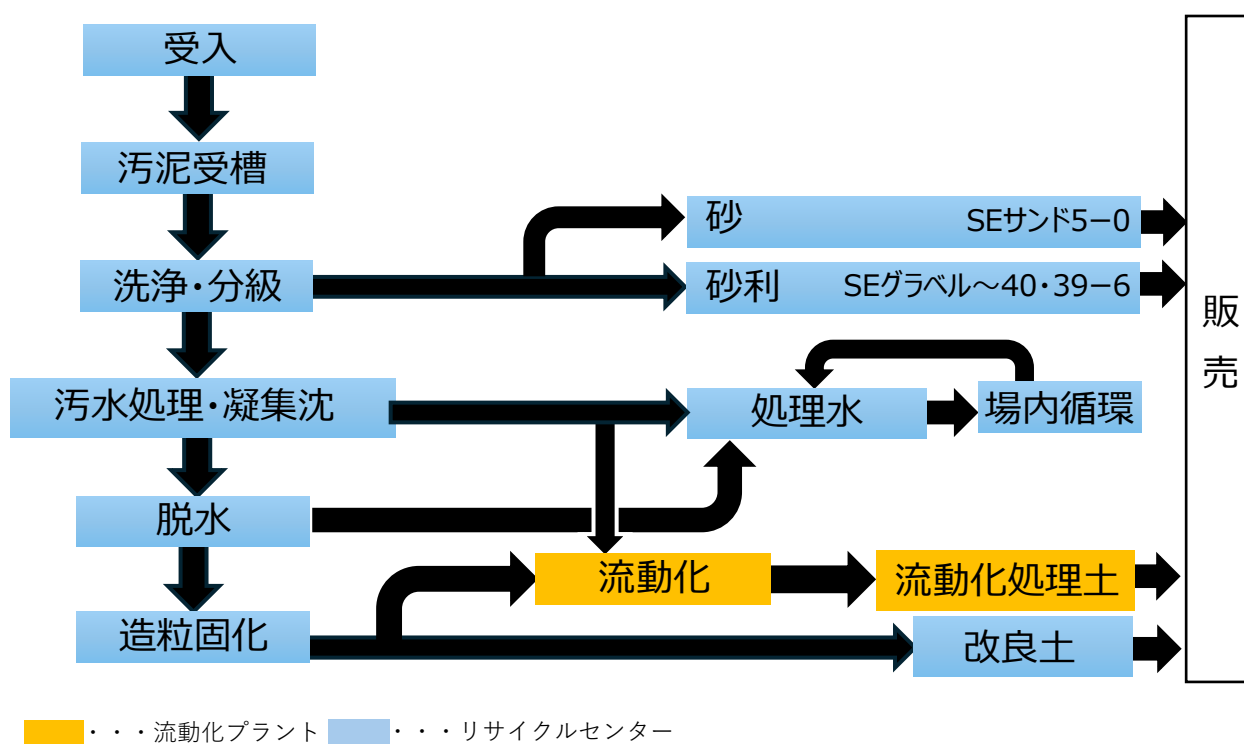
m_yamaguchi@shinei-corp.co.jp

2-2.事業内容

事業内容

1	産業廃棄物収集運搬業	2	産業廃棄物中間処理業	3	リサイクル資材製造販売業
4	流動化処理土製造 販売業	5	土木施工管理	6	地質調査、さく井調査 土壌汚染調査
7	側溝排水路浚渫 下水管内TVカメラ調査・補修	8	自動車整備業		

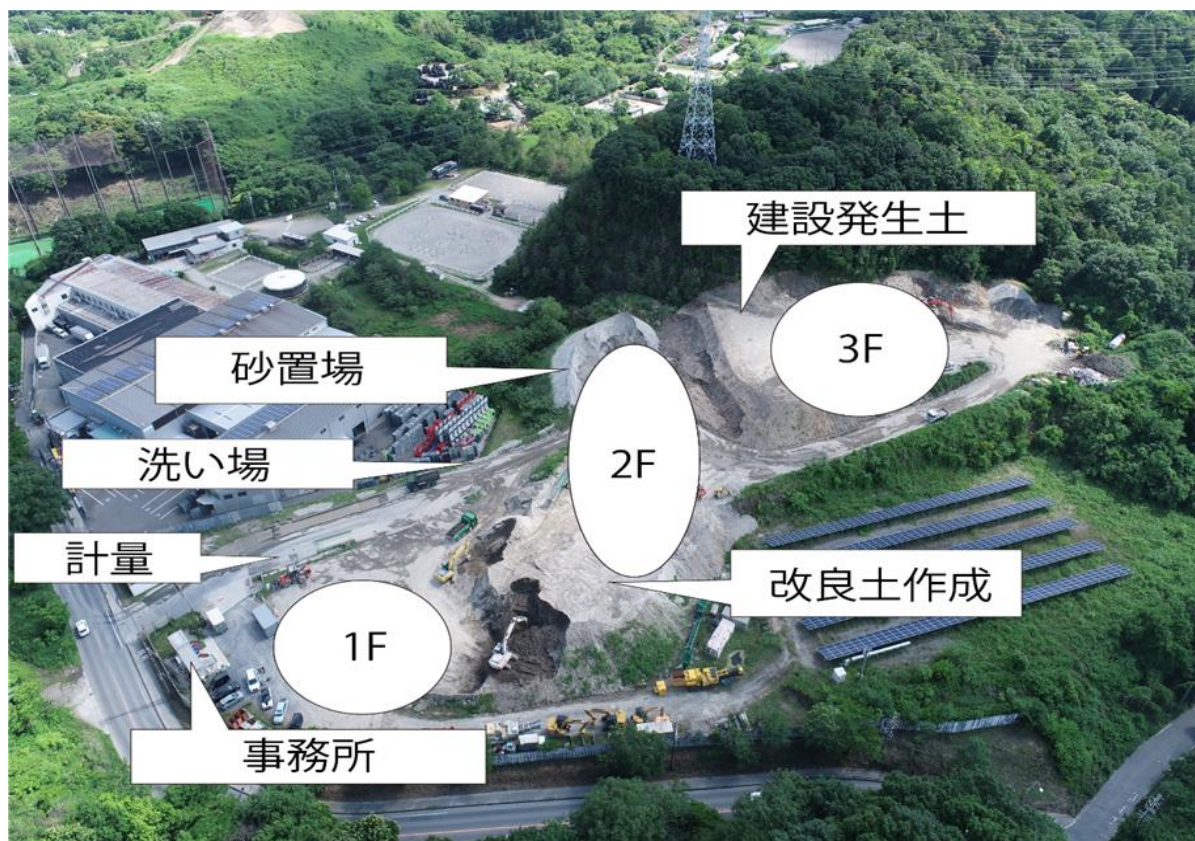
処理工程（東田中・流動化プラント）



中間処分（無機性汚泥に限る）

造粒固化	汚泥	720m ³ /日（90m ³ /時間）
分級・脱水	汚泥	320m ³ /日（40m ³ /時間）
流動化処理	汚泥	480m ³ /日（60m ³ /時間）

処理工程(蓮池改良土センター)

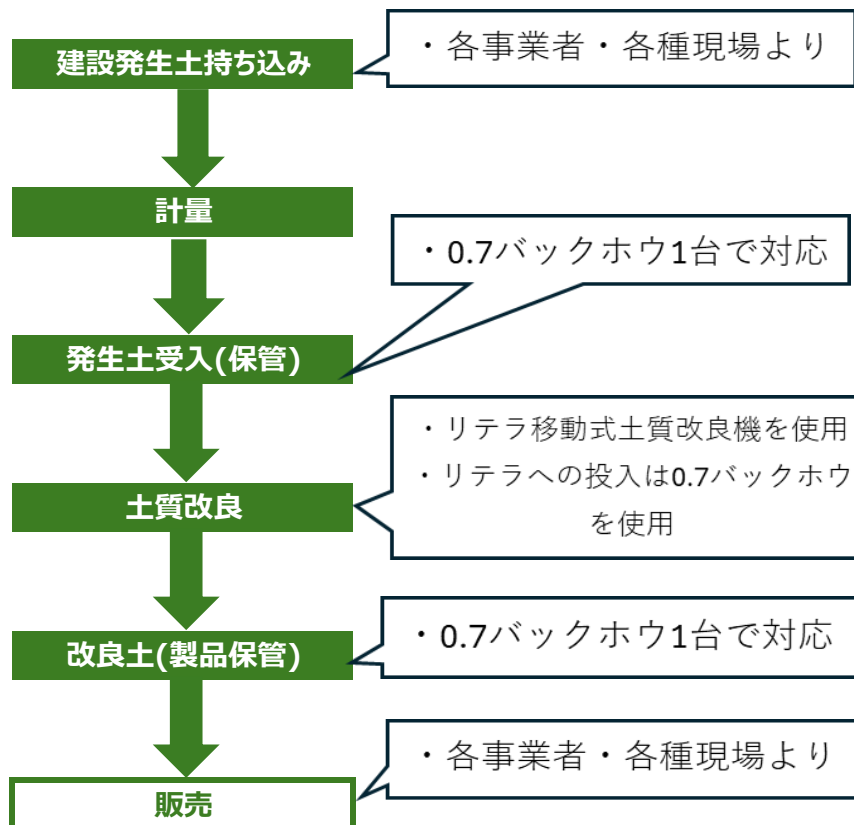


改良土

建設発生土受入量

発生土

400m³/日(50m³/時間)



3.環境経営方針

環境経営理念

・私たち株式会社新栄重機は、産業廃棄物収集運搬業及び、産業廃棄物処分業、建設業の事業活動を通じて環境問題の重要性を認識し、再生資材の積極的な活用と新たな再生資材の仕組みをつくり、循環型社会の拡充につとめ地域の環境活動に自主的・積極的に取り組み環境負荷を低減できる活動及び企業経営を目指し持続的に推進します。

環境経営方針

- 1 事業活動にあたり、環境に関する法規制等、適用される関連要求事項を遵守します。
- 2 国籍、障害、性別問わず積極的な雇用に取り組みます。
- 3 環境経営レポートを通じてグループ会社、協力業者の手本となる環境活動に取り組めます。
- 4 環境に配慮したプラント操業、自動化を目指し公害防止に取り組めます。
- 5 全従業員の環境への意識向上を図り継続的な環境コミュニケーションを行い環境改善活動を推進します。
- 6 適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 7 節電・エコドライブに努め二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
- 8 廃棄物から再生資材を開発し、環境に配慮した持続可能な事業活動を推進します。



株式会社
代表取締役

新栄重機
今村 政宏

制定日：2015年11月1日

改訂日：2023年5月27日

4.環境経営目標

2023年度目標※1

	項目	単位	基準年(2022年度)	2023年	2024年	2025年
産 廃 処 理 業	二酸化炭素排出量削減	Co2-kg	3,299,431	3,266,436	3,233,442	3,200,448
	電力使用量※2	kWh	797,998	790,018	782,038	774,058
	ガソリン使用量※3	L				
	軽油使用量	L	1,158,838	1,147,250	1,135,661	1,124,073
	ガス(LPG)使用量	kg	2.12	2.10	2.08	2.06
	産業廃棄物排出量	t	13.56	13.40	13.29	13.15
	水使用量	L	448	444	435	430
	項目	単位	基準年(2022年度)	2023年	2024年	2025年
建 設 業	二酸化炭素排出量削減	Co2-kg	334,330	330,987	327,644	324,301
	電力使用量※2	kWh	96,464	95,499	94,535	93,570
	ガソリン使用量	L	31,637	31,321	31,004	30,688
	軽油使用量	L	83,175	82,343	81,512	80,680
	ガス(LPG)使用量	kg	557	551	545.64	540.07
	産業廃棄物排出量	t	85.10	84.25	83.40	82.55
	水使用量	L	895	886	877	868
	項目	単位	基準年(2022年度)	2023年	2024年	2025年
全 社 ※ 4	二酸化炭素排出量削減	Co2-kg	3,633,761	3,597,423	3,561,086	3,524,749
	電力使用量※2	kWh	894,462	885,517	876,573	867,628
	ガソリン使用量	L	31,637	31,321	31,004	30,688
	軽油使用量	L	1,242,012	1,229,593	1,217,173	1,204,753
	ガス(LPG)使用量	kg	559	553.30	547.71	542.12
	産業廃棄物排出量	t	98.66	97.65	96.69	95.70
	水使用量	L	1,343	1,330	1,312	1,298

※1 基準値は2022年6月～2023年5月までのデータを基準としている。

※2 購入電力の二酸化炭素排出係数は中部電力 R4年度 0.388kg-CO2/kWh を使用。

※3 産廃処理業ではガソリンを使用していないため、データなし。

※4 全社は産廃処理業と建設業の合計から算出。

4-1.業種別環境経営目標と実績(産廃処理業)

当社の「産廃処理業」の目標と実績は以下の通りです。

1.中間処理量 (t) 処理量原単位 (kg-Co2)

2022年度基準値	2023年度実績
181,384 t	133,759 t

評価 ○目標達成 △実績もしくは原単位目標が未達 ×目標未達成

2.二酸化炭素排出量削減 処理量原単位 (kg-Co2/t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
3,266,436	3,096,267	△
原単位目標	原単位実績	
18.0	23.1	

評価

目標値に対して二酸化炭素排出量は減少していますが、これは年末年始より開始したプラント改修工事による設備の稼働が停止した影響が大きいと考えられます。一方で改修以前の期間における運搬処理量は約20%ほど減少しておりますが、電力使用量は同様に減少していません。来期では改修により電力の削減が期待されますが、併せて運搬業務の効率を上げる必要があります。

3.電力使用量 処理量原単位 (kWh/t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
790,018	645,599	△
原単位目標	原単位実績	
4.36	4.83	

評価

使用量は前年度と比較して減少し、目標値を達成していますが、プラントの稼働停止が一定の影響を与えていると考えられるため、処理量に対する電力効率の向上が依然として必要です。プラントの改修により排水経路の改善が期待されており、次期以降の数値の向上が見込まれます。

4.ガス(LPG)使用量 処理量原単位 (kg)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
2.10	2.30	×
原単位目標	原単位実績	
—	—	

評価

使用量としては誤差程度ですが、冬季の節約意識を高め、更に少なくしていきます。

5.軽油使用量 処理量原単位 (L/t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
1,147,250	1,085,244	△
原単位目標	原単位実績	
6.30	8.11	

評価

使用量は減少傾向にあり、削減対策に一定の効果が見られます。原単位の上昇はプラント稼働停止期間の運搬処理量が減少したためと考えられます。電気使用量と同様に運搬業務の効率の向上を見直す必要があります。

6.産業廃棄物 処理量原単位 (t/1000t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
13.40	92.75	×
原単位目標	原単位実績	
0.75	6.93	

評価

目標値に対して大幅に増加しており、これはプラント改修工事の影響によるもののため、来期以降では安定したデータが取得できる見込みです。また、蓮池改良土センターの稼働率の上昇により、廃棄量も増加傾向にあるため、来期では目標設定の見直しが必要です。

7.水使用量 処理量原単位 (m³/1000t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
444	690	×
原単位目標	原単位実績	
2.4	5.16	

評価

目標値に対して目標未達となりますが、プラント改修工事期間に水使用量が増加しており、その影響が大きいと考えられます。

化学物質(PRTR対象外)

凝集剤 (kg)	6,885
硫酸 (kg)	1790

環境配慮

評価

作業前点検の実施



産廃処理業の総評

産業廃棄物処理業の総評として、東田中プラントにおいては設備の改修が進行中であり、それに伴う受け入れ量の制限により実績値の減少が見られました。しかし、処理量の原単位においては増加傾向が多く見受けられます。このことから、運搬業務の効率化に改善の余地があると考えられます。来期からはプラント設備の改修工事により、排水経路の改善に伴う電力使用量の変化など、設備改修後に得られるデータを基に適切な目標値を設定し、運搬効率の向上や設備の効率的な稼働を通じて目標達成に努めてまいります。

4-2.業種別環境経営目標と実績(建設業)

当社の「建設業」の目標と実績は以下の通りです。

評価 ○目標達成 ×目標未達成

1.二酸化炭素排出量削減 処理量 (kg-Co2/t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
330,987	374,628	✕
評価		
目標値を大きく上回っており、削減目標を達成できなかったため、対策が必要です。		

2.電力使用量 処理量 (kWh)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
95,499	97,948	✕
評価		
夏季の空調使用の増加により目標未達でした。適切な温度設定と、節電意識の啓蒙を行う必要があります。		

3.ガソリン使用量 処理量(L)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
31,321	35,292	✕
評価		
営業車の稼働が増えたことが原因と考えられます。エコドライブの徹底を行っていきます。		

4.軽油使用量 処理量 (L)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
82,343	98,120	✖
評価		
現場での建設重機の稼働が増えたため使用量が増加したと考えられます。		

5.ガス(LPG)使用量 処理量 (kg)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
551	421	○
評価		
従業員の効率的な使用方法と意識向上が効果として出ています。引き続き節水意識を高めるための啓蒙を強化していきます。		

6.産業廃棄物 処理量 (t)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
84.25	47.73	○
評価		
稼働現場での排出量が少量だったため、減少しました。引き続き廃棄前の分別を取組んでいきます		

7.水使用量 処理量(mi)

2023年度目標値	2023年度実績	判定
886	527	○
評価		
活動量に影響されている部分もあり、より正確な目標値を設定する必要があります。		

化学物質(PRTR対象)

薬品名	1,3,5-トリメチルベンゼン	クメン	トルエン
適正管理	1.92kg	0.58kg	8.80kg
薬品名	キシレン	エチルベンゼン	1,2,4-トリメチルベンゼン
適正管理	11.52kg	7.68kg	5.76kg

環境配慮(通年目標)	評価
土木工事業における、環境に配慮した施工の実施	○

建設業の総評

年間を通じて、電力使用量とCO2排出量が目標を上回る結果となりました。
 夏季の空調使用に関しましては、気温上昇により使用量の増加は避けられないと考えております。
 しかしながら、不在時の電源切り忘れ防止の徹底、こまめな温度調整と適切な空調使用の推奨といった、
 細やかな節電対策を徹底することで、可能な限りの削減を目指してまいります。
 また、現場での重機の稼働が増えていることもあり、
 アイドリングストップの重要性を講習等を通じ啓蒙していきます。
 来期に関しましては、従業員の配置換え等により稼働が増加する見込みがありますので、従業員一人ひとりの節電意識向上を目的とした教育・啓蒙の強化を行い、環境負荷の削減を目指していきます。

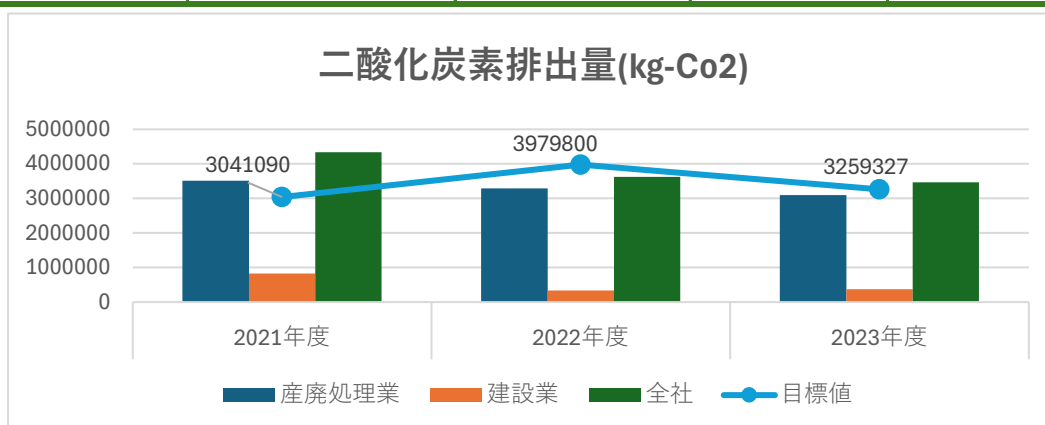
4-3.環境経営目標と実績(全社)

建設業と産廃処理業の実績と目標

当社の建設業と産廃処理業を合わせた全社の目標と実績は以下の通りです。

二酸化炭素排出量(kg-Co2)

項目	目標値	今年度実績	目標値		評価	目標比
			2024年度	2025年度		
産廃処理業	3,259,327	3,096,267	3,233,442	3,200,448	△	95%
建設業	330,987	374,643	327,644	324,301	×	113%
全社	3,590,314	3,470,910	3,436,201	3,401,839	○	97%



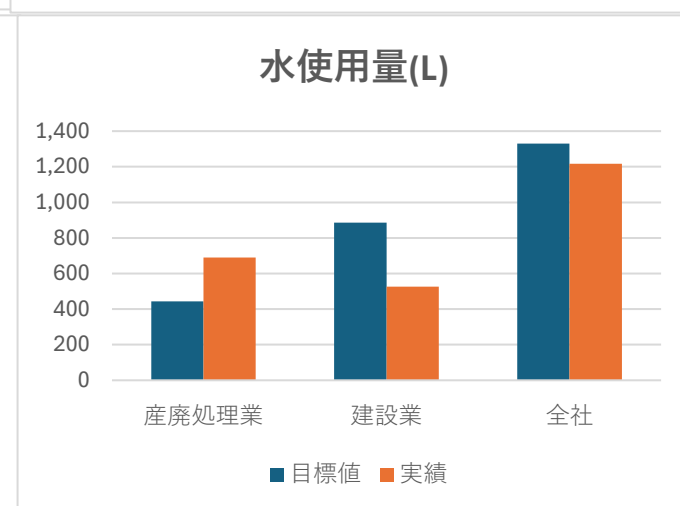
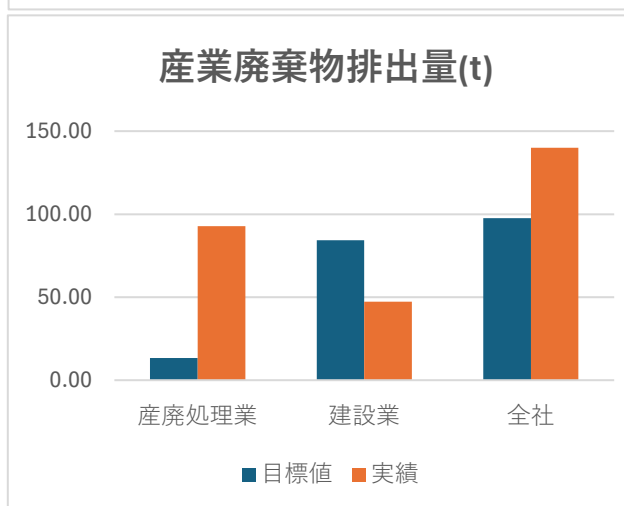
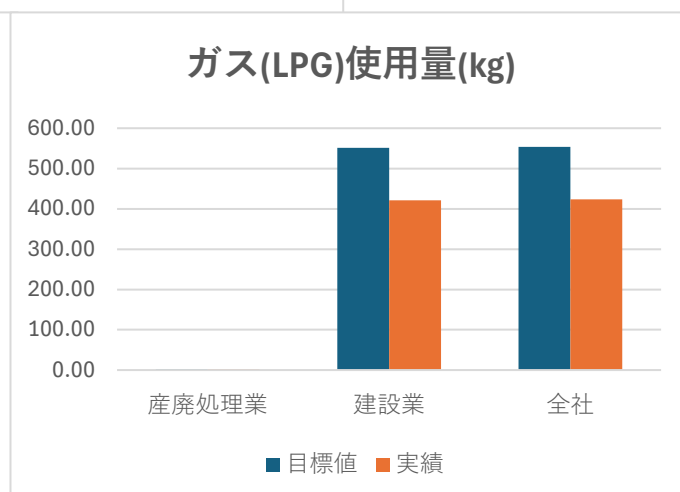
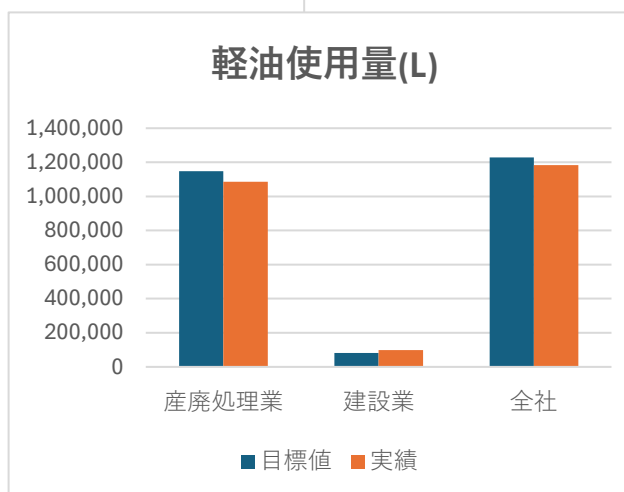
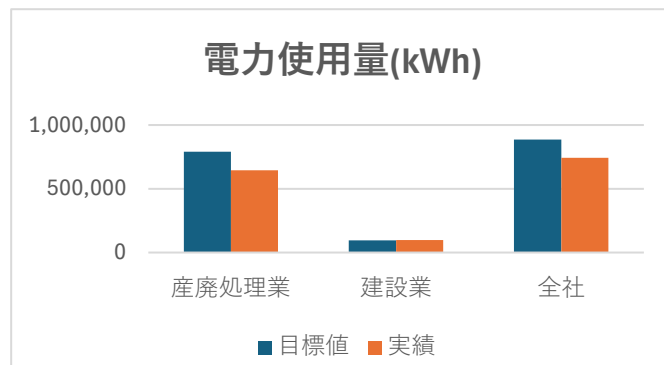
項目	電力使用量(kWh)		ガソリン使用量(L)		軽油使用量(L)		ガス(LPG)使用量(kg)		産業廃棄物排出量(t)		水使用量(L)	
	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績
産廃処理業	790,018	645,599			1,147,250	1,085,244	2.10	2.30	13.42	92.75	444	690
目標比	81.72%				94.60%		109.52%		690.91%		155.41%	
評価	△				△		×		×		×	
建設業	95,499	97,948	31,637	35,292	82,343	98,120	551.43	421	84.25	47.33	886	527
目標比	102.56%		111.55%		119.16%		76.35%		56.18%		59.47%	
評価	×		×		×		○		○		○	
全社	885,517	743,547	31,637	35,292	1,229,593	1,183,364	553.53	423	98	140	1,330	1,217
目標比	83.97%		111.55%		96.24%		76.47%		143.42%		91.50%	
評価	○		×		○		○		×		○	

項目	単位	目標値					
		産廃処理業		建設業		全社	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
電力使用量	kWh	782,038	774,058	94,535	93,570	876,573	867,628
ガソリン使用量	L			31,004	30,688	31,004	30,688
軽油使用量	L	1,135,661	1,124,073	81,512	80,680	1,217,173	1,204,753
ガス(LPG)使用量	kg	2.08	2.06	545.64	540.07	548	542
産業廃棄物排出量	t	13.29	13.15	83.40	82.55	96.69	95.70
水使用量	L	435	430	877	868	1,312	1,298

全社の実績

環境に配慮した建設施工	環境配慮	化学物質の使用適正管理
土木事業における環境に配慮した施工の実施	操業前点検の実施	毎年の化学物質使用量を把握し適正管理を行う

項目別目標値と実績のグラフ



全社の総評

二酸化炭素排出量については、総合的に実績値が減少しました。

これは産廃の東田中プラント改修工事による稼働減少の影響によるものが数字として現れたためと考えられます。

減少した稼働量に対して、消費電力はそれほど減っておらず、業務効率に改善の余地があると考えられます。

建設では、現場の重機稼働が増加した影響で、エネルギー使用量の増加が見られます。

来期においては、設備改修後の稼働データを注視しながら、採用や配置換えにより人員の増加が見込まれるため、従業員一人ひとりが一層のコスト削減意識を持って取り組むことが求められます。

5.環境経営計画

1.二酸化炭素排出量削減

	取組目標	対象施設	責任者	活動項目	実施状況
1	電力による二酸化炭素削減	全社	山口 (総務部) 江川 (工事部)	1・空調温度の適正化（冷房26℃ 暖房22℃）	○
				2・不要照明の消灯	○
				3・ノー残業デーの実施	○
				4・OA機器は省電力設定。夜間・休日は主電力を切る	▲
				5・LED照明の使用	○
				6・ブラインドやカーテンを使用して、熱の出入りを調整する	○
2	ガスによる二酸化炭素削減			1・暖房機器の無駄使い、消し忘れをしない	○
3	建設機械による二酸化炭素削減	工事部	江川 (工事部)	1・作業所ではアイドリングストップに務める	○
				2・アイドリングの講習を実施する	○
				3・エコドライブの徹底、急加速・急停車をしない	○
				4・運転日報の記入を行い、意識向上を図る	○
				5・効率的な運行計画により、走行距離の短縮を図る	○
3	自動車燃料による二酸化炭素削減	全社	山口 (総務部) 江川 (工事部)	1・エコドライブの徹底 急加速・急停車をしない	○
				2・効率的な運行計画により、走行距離の短縮を図る	○
				3・運転日報の記入を行い、意識向上を図る	○
				4・車輛更新の際は燃費の良さを重視する	○
				5・作業所ではアイドリングストップに務める	○
4	環境に配慮した継続的な取組	プラント	山口(総務部)	1・操業前点検の実施	○
		工事部	江川(工事部)	1・土木工事業における、環境に配慮した施工の実施	○
判定		評価・次年度の取り組み			
○	産業処理業ではプラントの改修に伴う搬入量の制限により、1～5月までの実績を基準年の同期間と比較すると約2%の減少を達成しています。これは各従業員の残業時間の適切な管理、節電意識向上によるものです。しかし、産業廃棄物の処理量の減少と電力消費量が釣り合っていないため現在の処理能力が十分に活用されていないと考えられます。今後は受け入れ処理量に応じた稼働を目指します。また、建設業では気温上昇により空調の使用量増加が避けられない部分もありますが、こまめな温度調整などの節電対策の徹底により、可能な限りの削減を目指します。また、建設機械使用時のアイドリングストップの講習を実施し、従業員の削減意識を高めていきます。 来期からは従業員の増員が予定されているので引き続き節電意識向上に努めます。				

2.廃棄物排出量削減

	取組目標	対象施設	責任者		活動項目	実施状況
1	一般廃棄物の削減	全社	山口 (総務部) 江川 (工事部)	1	・廃棄物の分別を徹底する	○
				2	・印刷ミスの防止、部数や設定の確認の徹底	○
				3	・書類の簡素化(書類の電子化、PDF閲覧の推奨)	○
				5	・梱包材の再利用	▲
				6	・コピー用紙削減	○
	産業廃棄物排出量削減			1	・廃棄物の事前分別	○
2				2	・設備の改修	○
判定	評価・次年度の取り組み					
○	産廃処理業の一般廃棄物では目標を達成することができました。産業廃棄物量に関してはプラント改修時に発生した産業廃棄物により一時的に増加した月があった影響が大きく、実績値としては未達となりました。蓮池改良土センターの稼働率が上昇傾向にあり、平月でも産廃量の増加が見受けられます。また、建設業では産業廃棄物排出量を約1/2に削減できましたが、一般廃棄物では本社稼働により排出量が増加しているため、従業員への啓蒙活動を行い、削減を目指します。					

3.水使用量削減

水使用削減						
	取組目標	対象施設	責任者		活動項目	実施状況
1	水道水の削減	全社	山口 (総務部) 江川 (工事部)	1	・手洗い、トイレ用水は日常的に節水を徹底	○
				2	・手洗い場に節水シールを貼り啓蒙する。	○
判定		評価・次年度の取り組み				
○	建設業では、今期の水使用量が基準年に比べて大幅に減少し、ステッカーなどを活用した啓蒙活動による手洗いやトイレ用水の節水対策が成功しました。産廃処理業では、2024年2月のプラント改修工事による一時的な使用量の増加が見られたものの全体の使用量は削減傾向にあります。次年度も継続して節水意識を高める啓蒙を強化します。					

4.化学物質削減

取組目標						
取組目標		対象施設	責任者	活動項目		実施状況
1	溶剤使用量削減 (あるいは適正管理)	全社	山口 (総務部) 江川 (工事部)	1	・薬品の使用効率を意識する。	▲
				2	・薬品の適正管理を行う。	○
判定		評価・次年度の取り組み				
○		全体として基準年より使用量は大きく減少できました。産廃処理業では1～2月の間でプラントの改修の都合で使用していない期間がありますが使用量としてはほぼ横ばいでした。しかし、処理量は減少傾向なため効率的でないと考えられます。今後は適正な使用量と処分量を意識し、効率的な使用を目指します。また、建設業では大幅な減少を確認しており、今後も適正管理を続けていきます。				

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

・当社に適用となる主な環境法規関連

法規名称	条項	遵守事項	遵守内容	確認	評価
労働安全衛生法	H65~H66 H55~H57	・作業環境の測定、作業管理・健康診断等 ・危険物・有害物に関する規則	・従業員の労働時間管理、調整 ・健康診断、予防接種の実施・危険予知活動	✓	○
消防法 (危険物関連) 危険規則に関する政令、規則	H13条	・危険物の取扱	・規則基準の遵守 ・講習会等の参加	✓	○
毒物及び劇物取締法	H11条	・毒物及び劇物の取り扱い	・規則基準の遵守	✓	○
省エネ法	H4・5条	・エネルギーの使用の合理化と電気需要の適正化に努める	・省エネに努める	✓	○
廃掃法	H3条 K1の17,18 R4の4 H12条 H12条の3	・事業者の廃棄物の適正処理 ・一般廃棄物の処理 ・産業廃棄物の処理 ・保管の基準 ・委託基準 ・管理票(マニフェスト)発行状況報告書	・分析後の搬入 ・適正な運搬処分 ・委託契約書の管理 ・マニフェスト管理 ・都道府県絵の運搬・搬出実績報告	✓	○
フロン排出抑制法	H5条 H16条 H41,43条	・日常点検・整備 ・廃棄時の適正処分	・日常点検・整備 ・廃棄時の適正処分	✓	○
家電リサイクル法	H6条	・事業者及び消費者の廃棄物となることを抑制する	・廃棄時の適正処分	✓	-
自動車リサイクル法	H8条 H73条	・使用済み自動車の処理に関する事項	・規則基準の遵守 ・廃車時の適正処分	✓	-
オフロード法	H2	・建設機械の該当する自動車やその他の構造が特殊な機械	・排出抑制のため必要な措置を講ずるよう努め、国・都道府県が実施する政策に協力	✓	○
循環型社会形成推進基本法	H2	・再生資源 ・再生資源化	・再生資源および再生部品の利用の推進	✓	-
建設リサイクル法	H16 H21	・解体特定建設資材廃棄物の再資源化 ・解体工事の登録	・発注社への再生資源化の報告義務 ・県知事の登録	✓	○
自動車Nox・PM法	H4条 H33,34条	・事業活動に伴う自動車搬出Nox・PMの排出抑制等	・自動車検査証の確認 ・自動車使用管理計画・実績報告書の提出	✓	○

環境関連法等の違反・訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規等の違反はありませんでした。なお、過去4年間で環境に関する、苦情、関係当局からの指摘、訴訟等はありませんでした。

法規名称	条項	遵守事項	遵守内容	確認	評価
水質汚濁防止法	H14 H14・4	・排出水の汚染状態の規定等 ・事業者の責務	・規制基準の遵守	✓	○
騒音規制法	H5条 H16条 H41,43条 H6・8・14条	・規制基準の順守義務 ・事前届出およびその他の届出等	・規制基準の遵守	✓	○
振動規制法	H5条 H16条 H41,44条 H6・8・15条	・規制基準の順守義務 ・事前届出およびその他の届出等	・規制基準の遵守	✓	○
建設物省エネ法	H19条 H26・2条 H6	・新築する分譲型一戸建て企画にかかわる措置	・規制基準の遵守	✓	-
グリーン購入法	H5条	・環境物品の購入	・環境物品の調達	✓	○
県民の生活環境の保全に関する条例(愛知県)	第4条 第7条	・事業者責務 ・騒音・振動設備の知事への届出	・公害防止、環境保 全に努める ・騒音・振動等発生 施設の届出 ・騒音・振動規則の 順守	✓	○
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県)	第4条 第7条	・廃棄物処理責任・処理委託業者の確認	・優良事業者は書類確認可	✓	○
小牧市環境基本条例	第6条	・事業者の責務	・環境への負荷の自覚	✓	○
愛知県リサイクル資材評価制度(あいくる材)	H2	・評価制度基準の遵守	・検査、評価基準の遵守	✓	○
近隣住人との同意書		・同意書の遵守		✓	○
道路運送車両法	第40条	・責務	・環境保全上の技術基準に適合	✓	○
環境基本法	H4条 H33,34条	・事業者の責務	・国、地方公共団体が実施する施策への協力 ・環境の保全への自主努力 ・製品等の使用廃棄時の環境負荷の低減に資する努力 ・製品が廃棄物となった場合の適正処理が図られる措置 ・公害防止、自然環境保全のための措置	✓	-
デジタル社会形成基本法	H16条	・事業者の責務	・自ら積極的にデジタル社会の形成の推進に努める。	✓	-

7.代表者による全体評価と見直しの結果

環境管理責任者より運用状況及び活動結果に関する報告を受け、以下のように評価すると共に今後の活動について指示します。

全体評価	項目		評価の内容
	環境への取り組みは適切に実施されているか		今年も従業員の環境啓発のために、節水・節電ポスターやステッカーを掲示しました。昨年に引き続き、意識向上に努めてまいります。
	環境経営システムが有効に機能しているか		システムは問題なく機能しています。
見直し・指示	対象	変更の有無	
	環境経営方針	☐ 有 / ☒ 無	特になし
	環境経営目標 環境経営計画	☒ 有 / ☐ 無	・各部署の人員・稼働を見込んだ目標設定が必要
	実施体制	☐ 有 / ☒ 無	特になし

全体評価と見直しの文章

今回の環境経営レポートを受け、産廃処理業では、プラントの設備改修工事により全体的に使用量が減少しました。来期も改修工事が継続する予定があり、完了までは不安定な数値になると考えられます。このプラント設備の改修工事により、排水経路の改善に伴う電力使用量の変化などが、二酸化炭素排出量の削減に寄与することが期待されます。設備改修後に得られるデータを基に適切な目標値を設定し、運搬効率の向上や設備の効率的な稼働を通じて、目標達成に努めてまいります。

建設業においては人員の増加、現場稼働の負担の増大による影響が見受けられ、削減に対する改善が求められます。しかし、その他の項目では昨年度から引き続き、従業員の意識向上に成功しており、これは今後も維持・拡大していく方針です。

建設業が本社の稼働状況に加え、工事件数や従業員の増加による使用量の増加が挙げられます。その対策として、工事件数や従業員数の変動があっても有効な数値が得られるように適切な原単位を設定する必要があります。また、今後も従業員の増員が予定されているので、引き続きポスターやステッカーなどを用いた啓蒙活動を行い、従業員の意識向上に努めてまいります。

この結果を受け、次期においては、社内で使用しているコミュニケーションツールを活用し、より多くの従業員に対して取り組み内容の周知を強化する方針です。

また、CO2排出量削減に関しては、工事部門のDX化を推進し、人材不足の課題を解消しつつ、環境負荷の削減に寄与することを目指します。これにより、環境に配慮した経営の実現を目指していきます。

今後は、現場作業員や現場監督の負担軽減をICTを導入することによって現場作業の効率化や時間短縮を検討していきます。

8.次年度の環境経営目標と環境経営計画

来年度の環境経営目標および計画については、現行の中期目標を継続します。

現在、組織体制と設備の更新を進めており、2024年度の実績を踏まえて、2025年度以降の中期的な環境目標と、それに基づく環境経営計画を策定する予定です。



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS**

